

## 藤沢市教育委員会定例会（10月）会議録

日 時 2005年10月7日（金）午後2時

場 所 東館2階教育委員会会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 教育長報告

- (1) 平成17年度9月藤沢市議会定例会の開催結果について

5 議 事

- (1) 議案第22号 平成17年度藤沢市教育文化貢献者感謝会被表彰者の決定について

- (2) 議案第23号 藤沢市秩父宮記念体育館条例施行規則の一部改正について

- (3) 議案第24号 藤沢市石名坂温水プール条例施行規則の一部改正について

6 その他

- (1) 平成17年度学校訪問事業「アートの魅力・音楽編」について

- (2) 第5回藤沢市30日美術館「塚本 茂展」について

7 閉 会

出席委員

1番 小野晴弘  
2番 數野隆人  
3番 開沼佳子  
4番 平岡法子  
5番 川島一明

出席事務局職員

教育総務部長	林 良 雄	生涯学習部長	西 山 三 男
教育総務部担当部長	落 合 英 雄	生涯学習部担当部長	船 橋 国比古
教育総務部参事	浅 木 良 一	生涯学習部参事	齋 藤 潔
教育総務部参事	飯 島 広 美	生涯学習部参事	植 木 正 敏
生涯学習部参事	武 清	生涯学習部参事	田 中 正 男
学務課長	田 中 一 次	保健給食課長	廣 野 賢 二
学校施設課課長補佐	嶋 村 和 三	書 記	小 島 隆
書 記	井 出 秀 治		





結果、陳情につきましては再度結論保留となり、12月市議会におきまして、ご審議をいただくこととなりました。

次に、日程4の陳情17第13号「国・県に私学助成制度の充実を求める意見書の採択と藤沢市の私学助成制度拡充を求める陳情」の趣旨は、国に対して私立高等学校への助成金の一般財源化に反対し、国庫支出金の増額を要望する意見書の提出を求め、県に対しては、私学助成の拡充と30人以下学級の意見書の提出を求めるもので、本市に対しては、私立幼稚園就園奨励費補助金及び幼児教育振興助成費の拡充、私立学校生徒への就学補助制度や奨学金制度の新設を求めるものです。本陳情につきましては、国が進めている三位一体改革の状況や、神奈川県が教育条件の維持・向上、保護者負担の軽減、学校経営の健全化を基本理念として私学助成予算を増やしている現状をご説明し、本市としても30人以下学級は、現状でも児童生徒数が増加し、教室の確保に苦勞していることや、私立幼稚園関連の助成につきましても、各種の助成を行っており、さらなる拡充や新設は困難であることをご説明いたしました。その後、質疑、討論、採決の結果、本陳情につきましては、趣旨不承となりました。

次に、日程5、報告案件でございますが、8月教育委員会定例会以降ご説明をさせていただいてまいりました4項目につきまして、資料をもとに報告させていただきました。

続きまして、一般質問についてご報告いたします。藤沢市議会9月定例会では、全体で17人の市議会議員から一般質問がございましたが、教育委員会に対しましては、9人の議員から11件、20の要旨にわたり45項目のご質問をいただきましたので、主な内容を報告させていただきます。

はじめに、藤沢新政会の諏訪間春雄議員でございますが、「心の健康と体の健康について」という件名で、2つの要旨でご質問がございました。まず要旨1の「食育の推進について」で、「心身の健康、教育と健全な身体を育む上での関わり合い、考え方」についてのご質問には、食教育は健康な心身を育てる基盤の教育であり、生きる力を育む重要な役割を担っており、教育委員会といたしましては、食教育イコール心と体の教育ととらえ、指導の充実を図るために情報や資料の提供、各種研修会や研究会を開催するなど、指導と支援をしておりますことや、低学年からの段階的な指導により、食への関心を高め、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけさせ、生涯にわたって生き生きとした生活ができるよう、食事を通じて自分の健康は自分でつくる能力を育てていきたいと考えております旨を答弁いたしました。

次に、要旨2の「食物アレルギー対策の考え方について」で、「食物アレルギー対策に有効であると言われている米飯給食の回数と考え方」のご質問

には、米飯給食の回数は、本市では昭和 58 年から米飯給食を取り入れ、現在では 1 週間 5 回の給食のうちパン 2 回、米飯 2 回、麺類 1 回といった主食の形態をとっており、米飯給食の回数増につきましては、以前からアレルギー児の保護者等からの要望もあり、また今回、食育基本法も施行されたことでもありますので、施設面や献立面等の見直しを実施し、回数を増やす方向で検討していきたいと考えております旨を答弁いたしました。

次に、藤沢新政会の石井 博議員でございますが、「文化行政について」という件名で、2 つの要旨でご質問がございました。まず要旨 1 の「文化事業の取り組みについて」で、「市展を初めとした藤沢市の文化事業の開催状況について」のご質問には、市民の文化活動の推進を図るため、美術・写真・書道・華道の総合美術展として藤沢市展、市内公民館を拠点に活動している団体を中心とした公民館サークル連合展、藤沢合唱祭など、いずれも市民参加型で創作活動等の発表の場を提供しているほか、期限限定の 30 日美術館や市民生活文化の普及・促進を目的とした囲碁・将棋大会等の支援、文芸創作活動発表の場を提供する俳句・短歌・川柳の各種大会なども行っておりますことや、本市の芸術文化振興に深くかかわりを持つ藤沢市文化団体連絡協議会との協働で伝統芸能発表会、文化講演会を実施しておりますことや、さらに平成 15 年度からは文化行政の一元化によりロビーコンサートを実施し、このような事業を通して市民の創造性、表現力を高めるとともに、心豊かな社会を形成するため、今後も事業を展開してまいります旨を答弁いたしました。

次に、要旨 2 「市民オペラの事業内容の今後の取り組みについて」で、「全国的に誇れる藤沢市民オペラの開催状況について」のご質問には、市民との協働事業としての市民オペラは、1973 年に市民会館開館 5 周年記念に「フィガ口の結婚」の公演を開始して以来、今年の公演で 19 作目となります。この間に数々の賞をいただき、1998 年の「リエンツイ、最後の護民官」では、毎日芸術特別賞を受賞しておりますことや、今回の市民オペラは 1993 年に公演いたしました「トゥーランドット」を再演し、曲でも 2002 年ザルツブルグ音楽祭で好評を博した「ベリオ版」で、本邦初上演となり、開催日は 11 月 20 日から 27 日までの 4 回公演となりますことを答弁いたしました。

次に、藤沢市公明党の大塚洋子議員でございますが、「水と緑の都市空間について」と、「公共施設について」の件名で、2 つの要旨に関わるご質問がございました。「水と緑の都市空間について」の要旨 2 「学校ビオトープ」で、「学校ビオトープの整備状況と活用状況についてはどのようになっているか」とのご質問には、現在、22 校がビオトープづくりに取り組んでおります。ビオトープにはメダカ、ヤゴ、カエル、ドジョウ等が生息しており、ホ

テアオイ、スイレン等が繁茂しております。また、各種のトンボやチョウの飛来も確認されておりますことや、これらの生物を利用して理科の学習では昆虫調べや四季の生き物の観察、生活科での環境学習、総合的な学習の時間でのメダカの繁殖、あるいは池に張った氷の観察や水の温度調べ、授業で使う実験材料の採集など、さまざまな場面で、生きた教材の宝庫として有効に活用されております旨を答弁いたしました。また、「ビオトープネットワーク整備計画策定過程の中で、学校ビオトープとの連携についてどのような協議がされているか」のご質問には、「緑の基本計画」にありますとおり、緑の保全・再生と生物生息空間の新たな創出、小動物の活動空間としてのビオトープネットワークは、自然と共生する上で必要不可欠であります。現在、公園みどり課では「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」策定に向けて、生態的回廊のネットワークの調査作業中とのことですので、その計画において、市域全体のビオトープネットワークの中で学校ビオトープの位置づけや、活用について、今後公園みどり課と連携してまいりたいと考えています旨を答弁いたしました。

続いて、「公共施設について」の要旨1「公共施設の利用について」で、「公民館の有料化に伴うスムーズな運営について」のご質問には、市民の方々に有料化の主旨をご理解いただき、以前と比べて特段問題もなく運営されておりますことや、料金の徴収方法については、一部の課題があると思っており、現在、内部職員による検討委員会において、よりよい方策を検討いたしますことを答弁いたしました。

続いて、立志の会の三野由美子議員でございますが、「学校給食について」の件名で、2つの要旨でご質問がございました。要旨1「食材について」で、「宇都宮市立築瀬小学校が実施した不揃いの野菜の購入や、農家からの直接買い付け、仕入れ単価を市況に連動させて見直すなどの方法であるが、こうした取り組みについてどのように考えるか」のご質問には、学校給食の食材の購入に当たって一番重要な要件は、指定の日時に同一規格の食材が安定的に供給できることであると考えておりますことや、毎日の調理作業に当たっては、限られた時間の中で作業効率の観点から、ほぼ同規格の野菜を使用しており、不揃いの野菜の使用については、献立内容によっては可能ですが、現状では難しいと考えておりますことや、本市の場合は、個々の農家からの直接買い付けは、安定供給の確保や一定規格品の供給という観点、また万一不良品や不足があった場合には、速やかな補充等ができること等が条件となっておりますので、大変難しいと考えておりますこと、「仕入れ単価を市況に連動させること」につきましても、食材は基本的に入札方式により価格及び納入業者を決定する統一価格方式を取り入れておりますことを答弁いた

しました。

次に、要旨2「人件費について」で、「学校給食1食当たりの人件費の推移について」のご質問には、給食調理に従事する調理員のみの人件費で、正規調理員と短時雇用職員の人件費の合計決算額をもとに、5月1日現在の食数と年間給食回数で割り返して算出しますと、平成13年度は1食当たりの給食調理員だけの人件費は313円、平成16年度は244円となっておりますことを答弁いたしました。

次に、「この人件費のとらえ方について」及び「今後の削減に向けての努力について」のご質問には、給食調理業務における人件費につきましては、現在、実施しております退職者不補充として、短時雇用職員を活用することが人件費の抑制につながるものと考えており、これを進めており、効率的な執行を図る上で、現在、調理員の配置基準である約150食に1人の配置について見直しを協議しておりますことや、今後、米飯給食の増加、食物アレルギー児へのきめ細かな対応等新たな課題もございますので、各校の状況を踏まえながら、効率的な執行管理をしていきたいと考えております旨を答弁いたしました。

次に、藤沢市公明党の松下賢一郎議員でございますが、「教育課題への対応について」の件名で、2つの要旨でご質問がございました。まず要旨1「いじめ・不登校の現状と対策について」で、「不登校についての平成16年度諸問題調査の結果はどんな状況か。また中学校に上がると不登校が激増する実態をどのようにとらえているか」のご質問には、平成16年度の生徒指導上の諸問題に関する不登校の調査結果については、395件で、33名減少し、前年比7.7%減となっております。出現率で見ますと小学校は0.36%で、約280人に1人の割合となっており、前年とほぼ同様でありました。また、中学校では3.42%で、約29人に1人の割合となっており、前年は3.86%で、約26人に1人の割合であることを答弁いたしました。小学校から中学校に上がると不登校が増加する実態については、小学校6年から中学校1年にかけて3.3倍になっております。前年度に比べ減少したとはいえ、大きな課題であると受けとめており、小学校と十分に情報交換を行うとともに、スクールカウンセラーや相談員を活用しながら、早期に適切な対応を図っていくことが大切であると考えております旨を答弁いたしました。

次に、要旨3「学校評価の進展状況と授業評価について」で、「学校評価についてどのように分析しているか。また、外部評価の実施はどのようにと組んでいるか」のご質問には、学校評価の分析については、昨年度はすべての学校が学校評価を行い、管理職を中心に学校評価検討委員会等で集計し、評価結果の分析を行い、評価結果では各校が保護者、地域、児童生徒ともに

おおむねよい結果をいただいております、子どもたちが楽しく学校に通っているという声が多数ありましたことを答弁いたしました。さらに課題としては、保護者、地域の方からは最近の情勢を反映して、学校安全対策についての意見や要望が多くありましたこと、また、児童生徒につきましては、自分の悩みの相談相手を求めている傾向が見られていますので、こうした課題をこれからの学校運営に生かしていくこととしておりますことや、外部評価の取り組みについて、教職員による内部評価とともに実施していくことにしており、学校評議員や保護者、PTA役員などに評価をお願いしています旨を答弁いたしました。

次に、要旨4「小学校からの英語教育について」で、「教育委員会として英語活動のあり方を示す必要があると思うが、見解を聞かせてほしい」とのご質問には、小学校での英語教育に関するアンケートの結果、保護者の7割が必修とすることを望んでおり、国際社会の中で英語がますます重要となっていることは承知しておりますことや、小学校の教員による指導には研修が必要で、国・県の援助なしに行うことは難しいと考えておりますこと、さらに文部科学省は当初2005年3月に小学校の英語を教科とすることに係わる答申を出す予定でありましたが、中央教育審議会でも賛否両論あり、結論が見送られたという経過があることをお答えし、今後とも国の動向を見て市としての対応を考えたいと思っております旨を答弁いたしました。

続きまして、市政市民派会議の真野喜美子議員でございますが、「公共施設の利用について」という件名で、「公民館の使用料支払い方法と市民サービスについて」の要旨でご質問がございました。「公民館使用料の支払い方法の現状と改善策について」のご質問には、本年6月使用分より公民館の有料化を実施し、使用料の支払いについては、平日の8時30分から午後5時15分までをお願いをしているところでございますが、インターネット申請による利用者等から土日夜間に使用料を支払えないかのご意見もいただいておりますので、現在、公民館職員による検討委員会において、効率的な収納方法について具体的な検討をしておりますことを答弁いたしました。また、「公民館備品の相互利用について」のご質問には、公民館の備品については公民館事業や地域の団体、サークル等がいつでも使用できるよう公民館ごとに常備しておりますが、数多く配置しているわけではなく、公民館の使用申請が前日まで可能となったことや、当日に備品利用の申し出がある場合などがあり、基本的には各公民館単位での管理、使用が原則であります旨を答弁いたしました。

最後に、立志の会の保谷秀樹議員でございますが、「スポーツ行政について」の件名で、「スポーツの現状について」の要旨でご質問がございました。

要旨1「スポーツの現状について」の中で、「本市のスポーツ振興の現状をどのようにとらえているか」のご質問には、本市のスポーツ振興は、市内南北に位置する秩父宮記念体育館・秋葉台文化体育館と八部公園の屋外スポーツ施設を拠点に藤沢市スポーツ振興財団が推進役となり、地区社会体育振興協議会や体育協会等のスポーツ団体並びに医師会等の関係機関と相互に連携のとれた事業を進め、健康づくりの地域スポーツと競技スポーツが一体となり、調和のとれたスポーツ振興が展開されておりますので、市といたしましては、このような効果的なスポーツ振興の仕組みが、スポーツ振興財団を中心に構築され、市民との協働体制ができていくことが高い評価につながっている旨を答弁いたしました。

次に、要旨2「スポーツ振興財団」の中で、「市職員引き上げによる人件費削減効果と現在の執行体制について」のご質問には、平成12年度の財団設立以降、市職員を順次引き上げ、平成16年度までに延べ20人の引き上げをいたしましたことや、その財源効果として累計で2億1,400万円となっており、現在、スポーツ施設の管理運営につきましては、すべて財団職員により運営されている旨を答弁いたしました。以上で、一般質問の報告を終わります。

次に、9月22日に、教育委員会委員の任命についての議案が提案され、平岡法子現委員は、全議員の同意をいただき、同日議決されましたので、皆様にお知らせいたします。

最後に、平成16年度藤沢市一般会計歳入歳出決算の認定について、ご報告させていただきます。決算特別委員会におきまして、平成16年度における教育行政の歳入歳出に係る内容を説明した後、質疑、討論を行い、採決の結果、認定され、本会議におきましても討論、採決の結果、認定されました。

以上で、平成17年9月藤沢市議会定例会の開催結果についてのご報告を終わりとさせていただきます。

開沼委員長           ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員             最近、不登校児童が減少しているということに対して、各学校にカウンセラーを置いて、週1回カウンセリングしているということですが、今後も継続して、教育サービスとしてより一層、不登校児童の対策として医療機関にお願いするというようなことの流れを教えてください。

飯島教育総務部参事   不登校児童への対応として、まず初めに学級担任、あるいは児童生徒担当、管理職の中で子どもたちの状況を把握してもらおうということがございます。その中で学校には来れるけれども、教室に入れない子どもたちについては、学校の中で対応する、あるいは取り出しをして、いじめ何でも相談等の相談員、あるいは中学校全校配置になりましたスクールカウンセラー等が

対応しております。なかなか学校に来れない状況の子どもたちについては、そのうちの3分の2ぐらいの子どもたちは、何らかの形の相談にかかっております。したがって、そのうちの3分の1ぐらいの子どもたちについては、学校以外の機関が相談に乗るということができない状況にあります。そういう中で、家庭訪問をしてもなかなか家に入れてもらえないとか、居留守を使われてしまうということで、学校でも子どもたちの状況がつかみにくいというものもございまして、教育委員会としても苦慮しているということでございます。相談指導教室の中に教育ケースワーカーがございまして、家庭訪問専門の方がお二人いらっしゃいます。この方たちも学校からの要請で家庭訪問をしております、最初は要請があっても実際行ってみると家に入れてもらえないという状況ですけれども、人間関係をつくる中で家の中に入って、子どもの基本的な生活の改善をしていく。あるいは少し勉強等の指導をする中で、子どもの健全さを引き出していく努力をしております。まれに相談の中で、病気ではないだろうかというような懸念を持つ相談員もございまして、お医者さんをスーパーバイザーとして配置をしております。白浜もそうですし、相談指導教室にもいらっしゃいます。そういう方に相談員が相談をして、お医者さんへの受診を勧めた方がいい。お医者さんでないと診断ができませんので、そういうことをしながら医療機関につなげていくということもございまして、ケース・バイ・ケースで非常に難しいケースもあるということでございます。

川島委員

社会の環境構造が10年前と比べ相当変わってきていて、家庭環境も想像できない中で、文化が高くなればなるほど計り知れないような環境になっているので、カウンセラーとかスーパーバイザー等を社会条件に合わせた方向へ持って行っていただけたらと思います。特に、藤沢市は芸術・文化とか知的な環境が高いので、これからはソフトウェアの教育サービスに努めていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

飯島教育総務部参事

形はつくられているけれども、よりきめ細かなソフトウェアの運営ということですが、非常に難しいケースの中には虐待が増えてきていて、それが学校では見えにくいこともありまして、先生が家庭訪問して食事が十分に摂れているのだろうか、親は面倒を看てくれているのだろうかというようなケースも出てきます。そういうときには児童相談所や民生委員と連携して、近くに住んでいる方が生活状況等がよくわかるというようなことで、非常にきめ細かな連携ができるようになっておりますので、そういうものを活用しながら虐待に結びつくケースについては、子どもたちを保護していかなければいけないということがあって、学校というのはそういう意味で非常に大切な位置づけのところだと思っています。教育委員会としても、心してそ

う連携を今後とも深めていきたいと思っております。

數野委員

不登校の大きな原因と、カウンセラーが訪問しても家の中に入れてもらえないという中に虐待も含まれているというような事例が今までにあったのかどうか、教えていただきたい。

飯島教育総務部参事

不登校の原因ですけれども、文部科学省は、児童生徒指導に係る諸問題調査を毎年やっております。これは教員側から見たものですけれども、非常に多くのケースがあり、本人の問題、親子関係の問題ということで、学校に起因するというようなものは非常に少ないということです。教育委員会から見ても親子の関係、あるいは子どもが成育していく状況の中で起こっていく部分が非常に多いと思っております。それだけに複雑であると認識しております。

また、相談員や先生が家庭訪問する中で虐待に近い、あるいは虐待ではないかというケースがございます。なかなか周りからは見えにくい。それを児童相談所に通告しましても、児童相談所の方でも刑事的なものが絡んでいないとなかなかつかめないというケースもありますけれども、合同の対策会議等も開かれておりまして、それぞれが動きやすい状態ができつつある。あるいは法令的な整備も少しずつ進んできていますので、学校からの通告がかなり真剣に検討され、それぞれの機関が動けるような状況になりつつあるという状況でございます。

數野委員

不登校の問題は原因がはっきり究明できないと対応が難しいと思う。市内の小学校、中学校ではどういう原因が多いのか、その辺の差異はありますか。

飯島教育総務部参事

小学校では少なく、中学1年生で非常に多くなるのですが、中学生で不登校になる子どもたちのほとんどが小学校で不登校を経験したり、不登校ぎみであったりということが調査の結果からはっきりしてきております。そうしますと、中学校で対応するよりも小学校の中で不登校を起こさせないような教育活動、あるいはご家庭への支援が必要になるだろうと思います。小学校で特徴的なものは母子分離ができない不登校がございます。つまり何らかの形でお母さんに甘えられない子どもたちが、1人で学校に来ることを不安に感じるような、これは小学校特有のものです。それから放置いわゆる子どもが学校に行かなくても余り気にされないというようなところもあります。「義務教育ですから、ぜひお子さんを学校に来させてください」というようなところから保護者へのアドバイスが始まるようなケースもあります。そういう意味で小学校への支援が要になると考えております。

數野委員

小学校を主体的に支援していかないと中学校の不登校の予備軍が増えてしまうということですが、具体的にどんな方法でやっているのか、教えていただきたいと思っております。

飯島教育総務部参事 広い意味で言えば、学校に来るのが楽しいという学校づくりをしていく。それから小学校1年生については新入生サポート事業が始まりまして、子どもたちが学習をしたときに成就感がある、あるいは困ったときに助けてくれる人がいるといった、小さなことの積み重ねをまず学校の中でやっぴこ。分る授業、分りやすい授業。それから実際に問題行動や不登校傾向を示したときに、まず家庭訪問をしていただいて、家庭での子どもたちの状況を把握していこ。それから関係の相談員が係わっていくということです。スクールカウンセラーは中学校に配置していますけれども、近隣の小学校にも行くということ、それから「いじめ何でも相談」も学校に行く。それから巡回でも軽度発達障害を持っている子どもたちに対しても対応しているということで、いわゆる学校不適応的なものを相談員が学校に行くことによって直接見るができるている。そして先生に少しのアドバイスをすることが大変有効であると聞いております。あるいは友達関係を調整してやって、周りの子どもたちがパニックを起こしたときにどうすればいいか、ちょっとした配慮によってパニックの時間が短くなったり、それを避けることができるようになったりしているということで、相談員が学校に行って、長い時間いられるような形をとっていくことによって、不登校の大きな対策になると考えております。

平岡委員 不登校の兆しが出る前のものとして学校を楽しくする、あるいは楽しく積極的に取り組めるような子どもを育てることが第1だと思ひますけれども、不登校ぎみになったときの対策としては、当人に寄り添ってあげる人が必ずいて、忙しいから忘れていたというようなことがないように、じつくりと対応して大事にならないように導いていただきたいと思ひのですが、全部の中学校にカウンセラーは配置されているけれども、週1回ということで問題児に対応する措置として大丈夫と現場は考えていらっしやるのかどうか。カウンセラーにもうちょっと多く来てほしいとか、いろいろな形のアドバイザーを増やしてほしいとかといった要望があるのではないのでしょうか、その辺はいかがでしょうか。

飯島教育総務部参事 スクールカウンセラーは県の事業で、県費でもって各市町に配置してもらっている状況です。この状況を市は改善がなかなかできないので、県には要望を出しております。そのほかにいじめ何でも相談、巡回相談、教育相談員は市費の相談員です。スクールカウンセラーのほかに学校に1日1人張りつけるというところまでの人数は十分にございませんけれども、学校の要望に従って、学校に行って先生や子どもたち、保護者の相談に乗っています。学校としても大変ありがたい事業だと思ひますけれども、できればスクールカウンセラーのように、学校に週1回でも来てもらえるとよいという

ことで、相談員を活用する時間をふやしてほしいという要望はあります。

平岡委員

確かに人数は減ったとはいっても、中学校で 29 人に 1 人というような不登校児がいる状況に、週 1 回というのは大変厳しい状況ではないかと思うのですが、県にスクールカウンセラーの増員をお願いしていただいているのですが、さらに市費で行っている相談要員をできるだけ増やす方向で努力をしていただきたいと思います。

小野委員

不登校児にもいろいろなタイプがありまして、家庭も複雑で、正直言って家庭に踏み込めないというケースもかなりあるという状況の中で、そもそも小 1 問題、小 1 プロブレム、要するに小学校 1 年生が以前のような形ではなくて、1 年生に入ってきたときからかなり不安定な状況ということからしますと、学校としては目の前の子どもに今のような対応でやらざるを得ないという状況ですけれども、もっと大きく考えると、乳幼児の育て方が遠因になっている。最近のモデルガンの事件にしても考え方としては幼いです。幼いまま体だけ大きくなってきているという状況の中では、関係づくりが下手だとかいろいろなことが言われています。そういう状況はやはり小さいころの育て方に問題があるという気がするのです。昔はおじいちゃん、おばあちゃんがいましたから、お父さん、お母さんが特に目をかけなくても、それなりに大人が働きかけをしながら指導ができたという状況がありますけれども、今はそれがなくなれば、隣近所、地域、ボランティアとかという形で親ができないとすれば、それを補完するような形をつくっていかねばいけないと思うのです。これは学校教育だけの問題でなく生涯学習の分野の中でもそういう形をとっていかねばいけないという気がするのです。保育園、幼稚園の先生からも「前の子どもとは随分違います」というお話を伺うのです。なかなか落ち着いてきちんと座っていられないとか、そういう状況を今の子どもたちの育ち方を大人がきちんと見直しをして、それなりに対応していかないと非常に難しい。実際に僕が 1 年生を受け持ったときに、最初の日にちょっと注意をただけで不登校になってしまう。つまり大人から怒られた経験がないというようなことで心自体が弱い状況になっているとか、善悪の判断もついていないというような状況の中では、子どもが実際に自分で考えるのではなくて、必要なことを周りの大人が教えていかねばいけない。子どもが生まれてきて一番最初の先生は親ですから、親が身近な先生のはずですから、そのあたりからどう育てるかということをやってこないとなかなか難しいと思います。学校で今のような体制をとって、一生懸命やっていますけれども、それだけではなかなか解決しないという深刻な問題であると思います。ただ昨日の新聞にベネッセの調査では、子どもは睡眠時間が長くなったとか、早寝早起きになったとか、ゲームを少し控えてきたというような

うれしいニュースもありましたけれども、とにかくみんなで考えていく必要があると思います。

開沼委員長       デンマークの母子手帳には、「あなたの子どもはあなた自身の子どもではない」というキャッチフレーズが入っているそうです。核家族化が進んでいる中で、これまでの家族と子どもの位置づけをそろそろ考え直さなければいけないのではないのでしょうか。家族の大きな問題を子どもが1人で背負って悩み苦しんでいるということが不登校やいろいろな問題に関連するならば、早く子どもを守ることや、子どもは社会の宝であるということで子どもを守るという視点から考えなければいけない時代にきているのかもしれない。家庭の中に踏み込めないということや、学校はプライバシーの問題があると思いますので難しいのですが、民生委員・児童委員の力、地域の方の力をわかりして、いい方向に進めていただければと思います。

數野委員       食物アレルギー児が各学校にどのくらいいらっしゃるのか。それからアナフィラキシーショック、例えば蕎麦で命がなくなってしまうような重篤なお子さんが過去にいらっしゃったのかどうか、お知らせください。

廣野保健給食課長   食物アレルギーを持つ児童は、今年度 161 名おります。そのうち 132 名に対して除去等の対応をしているところです。それからかなり症状の重いアナフィラキシーショックを過去に起こした経験のある児童は 32 名という報告を受けております。

數野委員       161 名のうち 132 名に給食の対応しているというのが、残りは自宅から弁当等を持ってきているのですか。

廣野保健給食課長   除去等で対応できない方につきましては、弁当等をご持参いただいている状況です。

數野委員       アナフィラキシーショックを起こした食物は何が多いですか。

廣野保健給食課長   一番多いのが卵、ナッツ類、乳製品と伺っています。

數野委員       乳製品とは具体的には牛乳ですか。

廣野保健給食課長   牛乳が 3 人、乳製品が 4 人ということですので、牛乳というよりもチーズとかに反応していると思います。

川島委員       先般の新聞に、神奈川県内の 5 つの高等学校が統合してラグビーチームを作ったと出ておりましたけれども、少子化によって 1 学校ではラグビーのチームが持てないとか、いろいろなスポーツでチームをつくる構成員が少なくなっているように思うのですが、学校体育の現状が少子化の波をかぶって廃部になっています。そこでヨーロッパ型の地域スポーツクラブとかクラブスポーツを参考にさせていただきたい。特に、小・中・高などが一体になる地域クラブのプランを教えていただきたい。

田中生涯学習部参事   部活動が少子化の中で高校の大会等を見ていると、合同チームとい

うのが出ております。平成 12 年 9 月に当時の文部省が国のスポーツ振興基本計画を出しまして、藤沢市もそれにならって平成 15 年に「スポーツ元気プラン」藤沢市スポーツ振興基本計画を立てました。平成 12 年 9 月に出た国のスポーツ振興基本計画の中の大部分は、総合型地域スポーツクラブの育成ということで、今までの日本のスポーツというものは、部活動、学生スポーツ、あるいは実業団スポーツから育ってきている部分が非常に大きかったと思っております。そういう中では各市町村は最低 1 つは総合型地域スポーツクラブを将来的につくりなさいということで、藤沢市もその準備をしております。現在、善行大越地域総合型地域スポーツクラブを来年の 4 月をめどにクラブマネージャーの研修に市民の方が率先して行ったり、国からの補助金を自分たちの手で申請してクラブ運営をしていったりというような形で活動が進んでいるという状況であります。

田中学務課長

学務課が答える内容かどうかわかりませんが、中学校で部活動を行ってまいりましたが、現状をお話いたしますと、16 年度の子どもたちのスポーツ部の入部率というものが出ており、約 60% 入部しているという現状がございます。ただその中で、部が構成できない場合には合同チームをつくって市の大会に参加していい。ただ上の大会には制限が出てしまうので、各学校が部員不足という部分については対応している。ただ学校スポーツをしていく中で、子どもたちの入部の人数が少ないということよりも指導者の問題が多く出ておりますので、そういった問題でなかなか子どもたちが希望する部活動がすべて学校で網羅できないといった問題も若干出ているようです。

川島委員

ゴルフの宮里藍ちゃん等は父親が熱心で子どもを教育しています。これらがスクープされているような感じがあると思うのですが、ゴルフというのは置いておきましても、ほかのスポーツも自分の子どもだけ云々という時代ではなく、地域あるいは指導者と一体となってやっていかないと、断片的にスーパースターを出しても活性化にはならないと思うのです。そこでソフトウェア系の充実に予算を出して活性化するようなマスタープランを立てていただければと思います。ただ親に任すだけでなく地域のスポーツに持って行っていただけたらと希望します。

小野委員

藤沢市の中学校としては子ども数が激減しているということではないのですが、これからもどんどん新の小学校が増えていきますから、中学生が増える。ただ子ども自身が変わってきていて、全部が部活に入るといった状況ではないということ。それから指導者がいないということ。もう 1 つはそれだけ部をつくっても活動する場が校内でできないということからすると、おのずからその部の数が制限されてしまうというような諸々の状況があって、今の状況になっている。生涯学習大学でも指導者を学校へ派遣していただい

るという状況で、みんなでやっているのですけれども、展望を開くには地域スポーツという形の方へ行かないとなかなか難しいという気がします。

川島委員

小学校の英語教育について7割の父母が必要であるということだが、先般、東日本教育委員会の研修会に出席したときに、中国での英語教育の実情をみせてもらったところ、中国では外国へ出ないでも英語が結構話せるということで素晴らしい教育をしている様子を伺いました。特に特区の石川県の小学校でやっていて効果を上げている様子でした。本市も英語教育が小学校に入るということに関しては文部科学省とか県とか難しいところがあるのではないかと思うのですが、大学において、英語教育を行っています、その効果は少なく、大学生でやってもなかなか進歩しません。やはり低学年で教育する必要があるのではないかということを感じました。最近、特に英語教育をどうしたらいいかということを考えているのですが、本市の方向はいかがですか。

飯島教育総務部参事

今の教育課程の中では総合的な学習の時間の中に国際理解というところがありまして、小学校には国際理解協力員を派遣しております。担任の先生とチームティーチングをとる中でやっていますが、現状では1年間に協力員が入る授業は2時間ぐらいしか取れないという状況がございます。今のは国際的な言語である英語を使いながらいろいろな国の文化等を理解していくということでございますので、英語教育となりますと、小学校で英語を教えられる先生がないということがありまして、国・県の段階でまず教員養成をしてもらう。免許の中で取得単位の中に英語教育というものが入ってこないといけない。そういう先生を養成した後でないと非常に難しい。中央教育審議会でも英語活動を小学校に教科として取り入れるかどうかというのは今検討中ですので、市単独でやっていくことは非常に難しいと認識しております。

小野委員

子どもの言語生活の中で英語を使う場面が多くあれば、学校で習いながら会話をしていくということもあると思います。そういう環境がないと学校でそれなりの指導者がいて教えていくという形をとらざるを得ない。一方、もっと国語に力を入れようという声もあったり、いろいろな考え方があるということは、確実に今の日本の社会の中で英語を子どもたちに教えて英語が話せるようにした方がいいという状況がなかなか判断できないという状況があって、今のところ藤沢市としては小学校には国際理解協力員を配置して、いろいろな国の生活文化をのぞいて見るという程度でやっているのが実情です。

川島委員

文部科学省とか国は置いておいて、藤沢独自の教育というか、マスタープランをつくって5年後には英語教育をどの様にしようとかを考えるような

方向についてはいかがでしょうか。

落合教育総務部担当部長 英語教育については 2005 年 3 月に中教審で答申が出る予定だったのですが、見送られたのは、賛否両論から、先ほどの小 1 プロブレムという問題も含めて力点をどこに置くか。それからアンケートですけれども、親の観点から取りますと、こういうものを身につけてほしいと言われると、将来、役に立つと思えば皆、期待をする。しかし、その中でどれを身につけさせるかということの判断は、学校なり教育委員会なり文部科学省が判断する。そういう中で中教審では見送られたのだと思います。確かに産業界等では、グローバル化という中で英語が盛んでございますけれども、実は東京都の特区で英語を行っておりますが、また私学で行っているところもあります。あれもまだ始まったばかりで英会話の力についてはいるけれども、我々の目指すところの生きる力とか国語とか日本の伝統文化に対して、全部一々英語でいいのかとか、日本語は非常に語彙が豊富な中で語彙を知らないままに会話だけでいいのかというようなご指摘もありますので、そうした学校の動向を見ながら考えていきたいと思えます。市としては現在 5 年後に英語教育をするというよりは、中教審で話題に乘りましたので、次の中教審の議題にはなると思えますが、指導要領も急速にこの勢いですと変わりそうですから、そうした中でまた新しく提案されてくると思えます。条件的には今の 40 人もしくは 35 人程度の中で、そうした会話教育をするということも効果の面や教室環境、教師の資質ということでも難しいかと思えます。今、小学校ではネイティブスピーカーの人たちを通して文化を学んだり、会話というものにおそれをなさずに楽しんでいける、人との交流を深めていけるということで小学校教育では進めているところでございます。

中学校にも 1 週間程度それぞれ入っていますので、会話を通して英語に関心を持つ、世界に関心をもつということで事業を進めておりますので、確実に我々の時代よりも英会話の力、諸外国人との付き合い方については力量が高まっていくものと思っております。

川島委員 石川県のお話をしたのですけれども、そのときに文科省の初等教育審議関係の方がお見えになっていたので「いつぐらいから小学校に英語教育が入るのでしょうか」と質問したら、目の前になっているような感じがしないでもない。そんなことを肌で感じたものですから、ぜひ早目に本市も準備をされていたらいかがかと思ひまして、落合部長がおっしゃったことも加味しながら発展的にやっていただきたいと思ひます。

開沼委員長 不登校の問題も国語の問題も英語の問題も I T の問題も全部お金がかかってくることです。予算のことを考えますと、藤沢市として全部満遍なくやっていくのか、あるいは選択と集中をある程度していくのか、藤沢の小学校、

中学校が教育ビジョンをもとに何を選んでいくのかというところをもう少しはっきりしていてもいいのではないかと思います。

落合教育総務部担当部長 私どもの場合は公立ですから、1点豪華主義でというにはなかなかいかないわけで、文科省から指定されれば、それ相応のものをやらなければいけない。そうした枠をはずすようにということでは特区とか研究校がありますが、公立学校はどの学校でも同じ教育が受けられるという観念に立ちますと、一定の制限は受けると思います。そういう中でも藤沢市としてどういうものに力点を置いているかということになりますと、他市に抜きん出ているということのものではないかもしれませんが、例えば学校の施設におきましては、鎌倉市や茅ヶ崎市を見ていただければわかりますように、校舎棟があって、体育館があってプールがあって、しかも単独給食、何校かありますが、単独の調理場を持つ。環境的には校庭についても、すべてのところが同じような条件に持っていく。中身の問題で言いますと、IT教育について数は30台に収まってしまいましたが、全校でやっている。それから早くからALTやAETを入れて進んできている。それから介助員、市費講師を中学校に入れておいて、中学校の市費講師については授業時数の過密な中で講師の必要性が叫ばれる中で、昭和30年代から始めてきて事業が充実できた。

それから外部指導者ということと言いますと、部活動、介助員などもそういう意味では介助するというところで、他市に先駆けて行ってきたところがございます。現在は耐震工事ということでも県内・全国平均を大きく上回って八十数%まで続けてきている。そういう中で「ふじさわ教育ビジョン」ができてきていましたので、我々としてはそういう中からもう一度何をしようかということとして近年、三者連携として地域、家庭、学校が連携してこれから学校評議員を全校に配置して学校評価を行っております。そうしたことを絡み合わせますと、より開かれた学校づくりということで、学校ホームページの全校の公開、議会からも外部評価を入れたものをホームページに載せてほしいというようなことがありました。教科の活動でどれが特色があるかということになりますと、力点を置いているということは、各学校の研究に任せているところがございますが、少なくとも教育委員会の目標指数には不登校の数を入れてありますので、この減少について力点を置いているということです。そういう意味ではスクールカウンセラーの全校配置は県の施策でございますが、それ以外に介助員、訪問相談員、相談指導教室を我々は持っています。この相談指導教室についても次年度はもう少し効率よく分りやすくしたいということで、学校教育課を中心に整理統合し、また人員を増やすということを予算が切られる中で進めているところです。少なくとも不登校の問題については、本市としては力点を置いて少しでも減らしていこう。小学校と





(1)平成17年度学校訪問事業「アートの魅力・音楽編」について、事務局の説明をお願いいたします。

船橋生涯学習部担当部長 平成17年度学校訪問事業「アートの魅力・音楽編」について、ご説明いたします。5月定例会に芸術文化振興財団事業計画の中で若干触れさせていただきましたが、この事業は当財団の青少年向け事業の1つとして位置づけておりまして、その内容といたしましては、藤沢にゆかりのアーティスト、また財団自主事業に出演いただいているアーティストを市内小中学校に派遣しまして、指導や実演を通じて児童生徒に現実体験を提供することにより、音楽の楽しさ等を知り、将来この藤沢からアーティストとして活躍していただければということをお願いしております。

この事業は、一方通行の芸術鑑賞ということではなく、アーティストと児童生徒等の交流を図ることも考え、音楽室等の余り広すぎない空間で経験をしていただくというような事業内容でございます。今年度は6月23日の村岡小学校を皮切りに、既に5校が終わっております。実施した学校の児童からは「今まで音楽の授業が好きでなかったが、音楽がとても楽しいことだわかった。」「アーティストの音楽を生で聞いて感動した」などといった感想もいただいております。また各学校の先生方にも大変喜んでいただきまして、「ぜひ来年度もお願いします」との声もいただいております。今後、5校実施する予定でございますが、いろいろなご意見をいただきながら、より充実したものにしていきたいと思っております。ぜひ教育委員の皆様にもお時間がございましたら、見学していただいて、ご意見をいただければありがたいと思っております。以上です。

開沼委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に関しましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

今回、「学校訪問アートの魅力・音楽編」というタイトルがついていますが、将来展望としてほかに何かあって、このタイトルになったのでしょうか。昨年はこういうタイトルがついていなかったような気がするのですが、今後の展開によりつながっていくのかどうかお聞きいたします。

船橋生涯学習部担当部長 この副題につきましては、今年度「アートの魅力・音楽編」という非常に耳障りのいいものをつけさせていただいておりますが、今のところ財団ではご意見をいただく中で方向性も含めて検討していきたいという考えでございますので、どういった形にするかというのは決まっていないようですが、今年度で2年目でございますので、方向性については徐々に見つけていきたいと思っております。

開沼委員長 この後、パフォーマンス編とか演劇編とか身体表現とかいろいろあると、財団としてさまざまな資源があると思っておりますので、ますます幅広くしていっ

ていただけますようお願いしたいと思います。

それからこの事業の目的と方向性が財団の方に向いているような感じがするのは、「藤沢市民会館や湘南台市民シアターでの舞台芸術鑑賞者の拡充を目指す」とか「学校訪問の業績の拡大」とかありますが、むしろ次世代を担う児童生徒を対象とした芸術文化に接する機会を提供して、より豊かな子どもたちの情操教育に向けて育むとか、そのあたりが気になったのですが。

船橋生涯学習部担当部長 現在、芸術文化振興財団の現状といたしましては、設立後 13 年を経過した中で、市民の方に国内外の優れた舞台芸術の鑑賞事業として市民会館ではクラシック音楽を中心に、湘南台市民シアターでは演劇を中心に事業を行っているところでございます。そういった中で将来の観客層の中心となる未来の大人たちを対象とした事業ということで青少年コンサートとか、市民ゆかりのアーティストを招いての学校訪問事業なども行っております。また市民オペラのときには稽古の総決算といいますが、前日に行いますゲネプロに中学生を無料でお招きして鑑賞していただくといった機会の提供も行っております。目的と方向性だけを見ると、財団の自主事業の応援歌みたいに聞こえてしまいますが、私どもとしては地域に根ざして芸術文化のための事業展開を今後とも基本理念とて行っていく中で、小中学校、できれば高校生も含めて真の芸術に触れ合っていていただいて、芸術文化の鑑賞の機会を提供してまいりたいというのが本旨でございます。

開沼委員長 未来のためのコンサートですけれども、今年度、私も見せていただいたのですが、入場者数が余り多くなかったように思ったのですが、こういった事業が未来のための子どもたちのコンサートにつながってってくれるといいと思うのですが、今回は、こういった経緯でああいう形になってしまったのか、ご説明いただければと思います。

船橋生涯学習部担当部長 青少年コンサート「オーケストラフォア未来の大人たち2」は、私どもも反省している部分でございます。まず1点目に7月23日の土曜日という日程も、夏休みに入っすぐで、ちょっと考慮すべきではなかったかと思っております。それから入場料の料金設定もお子様と保護者という部分に関しては、利益率を考えて決めさせていただいておりますが、お子様2人と保護者の方1人とちょっと料金が張りすぎてしまったのかなと、そういう部分での反省点がございます。ただこれに関しては地元のジュニアオーケストラと神奈川フィルハーモニーということで、ちょっと張り込みすぎってしまったのかなという部分で、この辺も来年度は十分に検討する中で、もうちょっと低廉な金額で皆様に小・中・高の方に親しんでいただくということと、あわせて日程の選択も十分に検討していきたいと思っております。

開沼委員長 せっかく学校訪問事業ということで、生の音楽を直に聴けるというのは、





この会議の結果を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員